

## 第 20 回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

- ・ 財産及び損益の状況の推移
- ・ 主要な事業内容
- ・ 主要な営業所
- ・ 従業員の状況
- ・ 会社の株式に関する事項
- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 会社の体制及び方針
- ・ 連結貸借対照表
- ・ 連結損益計算書
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

### フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

本内容は、法令ならびに当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.fvc.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまへご提供しております。

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 財産及び損益の状況の推移

#### (1) 財産及び損益の状況の推移（連結）

（単位：百万円）

区 分		第 17 期 (平成27年3月期)	第 18 期 (平成28年3月期)	第 19 期 (平成29年3月期)	第 20 期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
売上高	ベンチャーキャピタル事業	835	1,055	365	699
	コワーキング事業	—	—	—	56
	その他	—	—	—	0
	計	835	1,055	365	756
経常利益 (△は損失)		△911	61	△686	△67
親会社株主に帰属 する当期純損失		190	25	491	293
1株当たり当期純損失		30円89銭	3円92銭	62円68銭	32円97銭
純 資 産		2,370	2,722	3,431	3,041
総 資 産		3,053	3,330	3,584	3,224

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 売上高は、各事業間の取引を相殺消去した後の数値であります。  
 3. 第20期（当連結会計年度）の状況につきましては、「I. 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。  
 4. 第20期より、従来の単一セグメントから「ベンチャーキャピタル事業」と「コワーキング事業」に区分する変更を行っております。これは、第1四半期連結会計期間の期初よりコワーキング施設「FVC MeshKYOTO」の自社運営を開始したことに伴い、見直しを行ったことによるものであります。

(2) 財産及び損益の状況の推移 (個別)

(単位：百万円)

区 分	第 17 期 (平成27年3月期)	第 18 期 (平成28年3月期)	第 19 期 (平成29年3月期)	第 20 期 (平成30年3月期) (当事業年度)
売 上 高	601	417	278	533
経 常 損 失	173	11	401	75
当 期 純 損 失	182	21	446	373
1株当たり当期純損失	29円67銭	3円21銭	56円99銭	42円02銭
純 資 産	102	782	3,231	2,852
総 資 産	878	1,419	3,365	3,021

(注) 1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 主要な事業内容

企業集団の主要な事業内容は、ベンチャーキャピタル事業とコワーキング事業であります。

ベンチャーキャピタル事業	ファンドの管理・運営、コンサルティング
コワーキング事業	コワーキング施設の運営

(注) 当連結会計年度から事業区分を単一セグメントから「ベンチャーキャピタル事業」と「コワーキング事業」に区分する変更を行っております。

3. 主要な営業所

(1) 当社

本 社 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル  
事 務 所 東京都中央区、岩手県盛岡市、愛媛県松山市

(2) 子会社

株式会社FVCP 本社：京都市中京区  
FVCA Holdings, LLC 本社：米国コロラド州  
FVC Americas, LLC 本社：米国コロラド州

#### 4. 従業員の状況

##### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
35名	2名増

(注) 従業員数には、盛岡信用金庫からの出向者1名が含まれております。

##### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
35名	5名増	42.4歳	4.03年

(注) 従業員数には、盛岡信用金庫からの出向者1名が含まれております。

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 18,000,000株
2. 発行済株式の総数 8,902,600株 (自己株式 1,200株を含む)  
(前期末比 9,300株増)
3. 株 主 数 10,309名 (前期末比 1,698名減)

### 4. 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
(株) S B I 証 券	336,900株	3.8%
日 本 証 券 金 融 (株)	111,000株	1.2%
楽 天 証 券 (株)	102,800株	1.2%
松 井 証 券 (株)	81,900株	0.9%
岩 井 コ ス モ 証 券 (株)	66,300株	0.7%
土 師 裕 二	60,000株	0.7%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	55,661株	0.6%
細 川 雅 史	53,500株	0.6%
小 川 忠 久	51,700株	0.6%
福 島 工 業 (株)	50,000株	0.6%

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
2. 当社は、平成30年3月31日現在、自己株式を1,200株保有しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により発行済株式総数が9,300株増加しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

##### 第5回新株予約権

発行決議の日 平成21年7月30日  
 新株予約権の数 52個  
 目的となる株式の種類及び数 普通株式5,200株  
 発行価額 無償

(注) 当社は、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は、5,200株となっております。

##### 第9回新株予約権

発行決議の日 平成29年9月14日  
 新株予約権の数 70個  
 目的となる株式の種類及び数 普通株式7,000株  
 発行価額 1個につき111,700円

新株予約権の行使条件 平成30年3月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を計上していること。

(注) 第9回新株予約権の発行に際して、上記の発行価額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

#### 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	第9回新株予約権 (165,000円)	平成31年10月21日から 平成33年10月20日まで	64個	1名
社外取締役(監査等委員を除く)	第9回新株予約権 (165,000円)	平成31年10月21日から 平成33年10月20日まで	6個	1名
取締役(監査等委員)	第5回新株予約権 (14,900円)	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで	52個	1名

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

第10回新株予約権

発行決議の日	平成29年9月14日
新株予約権の数	273個
目的となる株式の種類及び数	普通株式27,300株
発行価額	1個につき111,700円
当社使用人への交付状況	273個(34名) 27,300株

- (注) 1. 第10回新株予約権の発行に際して、上記の発行価額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。  
2. 上記のうち27個(2,700株)は退職により権利を喪失しております。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

その他新株予約権等に関する重要な事項はございません。

#### IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 PwC京都監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要  
特に定めておりません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

12百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であると判断したためであります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(2) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15百万円

4. 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員である取締役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。



## V. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
当社は行動規範を定め、全役職員が、法令・定款を遵守することは勿論のこと、当社の経営理念を行動の原点とし、誠実に行動するよう徹底いたします。

代表取締役社長は、内部監査を直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告するものいたします。

内部通報規程に従い、社内においてコンプライアンス上疑義のある行為等について気が付いたときには、取締役会、監査等委員会又は社外弁護士等に通報しなければならないものいたします。この場合、当社は通報者に不利益な扱いをしないものいたします。

なお、反社会的勢力に対しては、行動規範において、「毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持ちません」と定めております。暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士、警察等とも連携し、組織的に対応いたします。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録等を含む）に記録・保存することについては、当社の文書管理規程に従います。取締役及び監査等委員会が、常時、これらの文書を閲覧できるよう適切な状態を維持いたします。

情報取扱いの管理体制については、当社の情報セキュリティ管理規程に従い、統括的な管理を行います。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理を体系的に定めるリスクマネジメント規程に従い、リスク管理体制を構築します。

代表取締役社長が当社のリスク管理について全社的に統括し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、継続的に監視するものいたします。

経営会議の一機能としてリスクマネジメント委員会を設置し、当社のリスクに関する情報の把握及び対応を行うものとし、

新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定めるものいたします。

緊急時対応マニュアルを定め、緊急時には迅速な対応ができるよう体制を整備するものいたします。

内部監査では、当社のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を取締役会に報告いたします。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び経営計画については、取締役会で決定し、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議は、取締役会で決議された方針に従い、具体的に戦略を進めるための決定を行います。

各部署は業績目標と予算を設定し、月次の業績結果について管理部が取りまとめ、経営会議及び取締役会に報告し、経営会議及び取締役会は目標達成のための改善を促します。

- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社における業務の適正を確保するため、子会社は当社担当部門協力のもと、内部統制の強化を推進いたします。子会社の重要な業務については、当社の関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認又は事前協議を要することとしています。また、当社の監査等委員会及び会計監査人による監査に加えて、内部監査室が監査を行い、内部統制強化に関する指導又は協力を行うことにより、業務の適正の確保を図ります。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会からの求めがあった場合には、取締役は監査等委員会の職務を補佐する職員を置くことといたします。その職員の人事異動及び懲戒に処する場合には、取締役はあらかじめ監査等委員会の承諾を得るものといたします。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役又は職員は、監査等委員会に対して、当社に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに報告するものといたします。
- (8) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会への報告を行った当社役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査等委員会が、当社の会計監査人と定期的に情報交換するほか、監査業務に関する助言を受けるため、必要に応じて、外部の専門家を活用することを保証し、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けることといたします。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役及び社外監査役が出席いたしました。その他、監査等委員会は8回、リスクマネジメント委員会は17回開催いたしました。
- (2) 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監

査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

- (3) 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨て、比率については単位表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	2,440	<b>【流動負債】</b>	152
現金及び預金	2,201	預り金	4
営業投資有価証券	216	賞与引当金	16
投資損失引当金	△0	前受金	91
その他	23	未払法人税等	24
貸倒引当金	△0	その他	16
<b>【固定資産】</b>	783	<b>【固定負債】</b>	30
有形固定資産	4	退職給付に係る負債	28
建物	3	繰延税金負債	1
工具、器具及び備品	0	<b>負債合計</b>	183
無形固定資産	1	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	0	<b>【株主資本】</b>	2,879
ソフトウェア	0	資本金	1,943
投資その他の資産	778	資本剰余金	1,723
投資有価証券	63	利益剰余金	△785
関係会社株式	632	自己株式	△2
その他	82	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	△6
<b>資産合計</b>	3,224	その他有価証券評価差額金	8
		為替換算調整勘定	△14
		<b>【新株予約権】</b>	6
		<b>【非支配株主持分】</b>	161
		<b>純資産合計</b>	3,041
		<b>負債及び純資産合計</b>	3,224

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自：平成29年4月1日)  
(至：平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
<b>売 上 高</b> 営業投資有価証券売上高 投資事業組合等管理収入 コンサルティング収入 コワーキング収入 その他売上高	399 224 46 52 33	756
<b>売 上 原 価</b> 営業投資有価証券売上原価 投資損失引当金繰入額 その他売上原価	151 0 312	463
<b>売 上 総 利 益</b> <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>		292 355
<b>営 業 損 失</b> <b>営 業 外 収 益</b> 受取利息及び配当金 持分法による投資利 益 その他	0 1 0	62  2
<b>営 業 外 費 用</b> 新株予約権発行費 為替差損 その他	0 4 2	7
<b>経 常 損 失</b> <b>特 別 利 益</b> 負ののれん発生益 その他	232 6	67  239
<b>特 別 損 失</b> 関係会社株式売却損 固定資産売却損 固定資産除却損 事業撤退損 投資有価証券評価損	172 9 0 57 103	343
<b>税金等調整前当期純損失</b> 法人税、住民税及び事業 法人税等調整額		170 16 1
<b>当 期 純 損 失</b> 非支配株主に帰属する当期純利益		188 104
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		293

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自：平成29年4月1日)  
(至：平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	1,942	1,721	△491	△2	3,170
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1	1			2
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△293		△293
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	1	1	△293	—	△291
当 期 末 残 高	1,943	1,723	△785	△2	2,879

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	13	—	13	1	246	3,431
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						2
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△293
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△4	△14	△19	5	△84	△98
当 期 変 動 額 合 計	△4	△14	△19	5	△84	△389
当 期 末 残 高	8	△14	△6	6	161	3,041

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(注) 百万円未満切捨

## (継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ①連結子会社数 5社(子会社はすべて連結しております)
- ②主要な連結子会社の名称 FVCグローブ投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、株式会社All Nippon Entertainment Works(以下「同社」)の発行済株式の99.6%を取得したことにより、同社、同社の子会社であるANEW USA, LLC、及びANEW USA, LLCの子会社であるANEW Productions USA, LLCの3社を連結子会社といたしました。その後、自主的な運営に一定の目途が立ったことから、同社株式を同社経営陣に譲渡したことにより、同社、同社の子会社であるANEW USA, LLC、及びANEW USA, LLCの子会社であるANEW Productions USA, LLCの3社を連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 24社
- ②非連結子会社の名称  
該当事項はありません。
- ③主要な関連会社の名称

あおりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合  
ウィルグループHRTech投資事業有限責任組合  
株式会社デジアラホールディングス

当連結会計年度において、当社が管理・運営しております投資事業有限責任組合は、地方創生ファンドとして、おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合、トマト創業支援投資事業有限責任組合、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合及びえひめ地域活性化投資事業有限責任組合の4ファンド、事業会社と連携したCVCファンドとして、ウィルグループHRTech投資事業有限責任組合及びあなぶきスタートアップ支援投資事業有限責任組合の2ファンドを設立し、新たに持分法適用会社といたしました。また、チャレンジ山形産業振興投資事

業有限責任組合、いわてベンチャー育成2号投資事業有限責任組合、フューチャー七号投資事業有限責任組合、滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合及び神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合が全財産の分配を完了したため、持分法適用会社ではなくなりました。加えて、日本映画投資株式会社に対する取締役派遣の終了により、持分法適用会社ではなくなりました。

そのほか、株式会社デジアラホールディングスの発行済株式の 24.8%を取得したことにより、新たに持分法適用会社といたしました。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類を作成するにあたっては、当社が管理・運営する投資事業組合の連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物には定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～20年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。



### ③リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①投資損失引当金

当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と当連結会計年度期首残高の差額を計上しております。

### ②貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社株式」(前連結会計年度57百万円)は、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 23百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計 年度末(株)
発行済株式(普通株式)	8,893,300	9,300	—	8,902,600
自己株式(普通株式)	1,200	—	—	1,200

(注) 発行済株式数の増加9,300株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	14,500	—	9,300	5,200	0
当社	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	—	7,000	7,000	—	—
当社	第10回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	—	27,300	2,700	24,600	6
合計			14,500	34,300	19,000	29,800	6

- (注) 1. 第5回新株予約権(ストック・オプション)は、平成23年8月21日に権利行使期間の初日が到来しております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数の減少のうち、新株予約権の権利行使による減少9,300株、保有者の退職による減少2,700株であります。
3. 第9回新株予約権(ストック・オプション)は、「平成30年3月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を計上している場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする」等の行使条件を設けており、本新株予約権の減少は、行使条件の見積もりによる減少であります。
4. 第10回新株予約権(ストック・オプション)については、権利行使期間の初日が到来していません。

## 3 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当する事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業投資有価証券は、当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、未上場株式及び社債については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場株式及び社債は、市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。また四半期ごとに投資先企業の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理又は投資損失引当金を計上しております。

関係会社株式は、当社の持分法適用会社の関連会社株式等であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されておりますが、定期的に当該会社の業績が報告されています。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2.をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,201	2,201	—
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2	2	—
資産合計	2,204	2,204	—

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

#### (2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2	2	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		2	2	0

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	261
非上場債券	2
投資事業組合出資金	14
関係会社株式	632
合計	910

※ これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,201
営業投資有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	2,201

(1株当たり情報に関する注記)

- |              |         |
|--------------|---------|
| 1 1株当たり純資産額  | 322円77銭 |
| 2 1株当たり当期純損失 | 32円97銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

### 1 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 All Nippon Entertainment Works  
事業の内容 日本国内コンテンツのハリウッド・リメイクを共同プロデュース

##### ② 企業結合を行った理由

当社グループの海外事業とのシナジー効果及び新たなファンド組成・運用に寄与するため。

##### ③ 企業結合日

平成 29 年 6 月 8 日（みなし取得日は平成 29 年 6 月 30 日）

##### ④ 企業結合の法的形式

株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社 All Nippon Entertainment Works

##### ⑥ 取得した議決権比率

99.6%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社 All Nippon Entertainment Works の議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによります。

#### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成 29 年 6 月 30 日から平成 29 年 10 月 1 日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	34 百万円
取得原価		34 百万円

#### (4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

##### ① 負ののれん発生益の金額

232 百万円

##### ② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったために発生したものであります。

## 2 子会社株式の譲渡について

当社は、平成 29 年 10 月 31 日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社 All Nippon Entertainment Works（以下、「ANEW」という）の当社保有株式の全部を譲渡いたしました。

### (1) 株式譲渡の概要

#### ① 譲渡先企業の名称

ANEW Holdings 株式会社

#### ② 譲渡した事業の内容

日本国内コンテンツのハリウッド・リメイクを共同プロデュース

#### ③ 株式譲渡を行った主な理由

ANEW は、日本のコンテンツを原作とし、ハリウッドのトップクリエイター、有力プロダクション会社、映画スタジオ、テレビネットワーク等と協力しながら、グローバル市場向けのリメイク映画やテレビ番組を共同プロデュースして日本の魅力を海外へ発信しております。平成 29 年 6 月に当社が 99.6%の株式を取得し連結子会社化し、映画業界での新たなファンド組成及び日本の映画コンテンツの海外展開に取り組むべく活動してまいりました。

その後、コスト削減等に努めた結果、自主的な経営に一定の目処が立ったため、ANEW の役員より、マネジメントバイアウト(MBO)方式により当社保有の同社全株式を譲り受けたい旨の申し出を受けました。当社においても慎重に協議を行った結果、環境変化の激しい映画業界において、独立性をもったスピーディーな意思決定により事業を進めていくことが ANEW の発展にとって有益であると判断し、株式譲渡の合意に至ったものであります。

#### ④ 株式譲渡日

平成 29 年 10 月 31 日（みなし譲渡日は平成 29 年 10 月 1 日）

#### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

#### ① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 172 百万円



② 譲渡した子会社の資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産	215 百万円
固定資産	<u>17 百万円</u>
資産合計	<u>233 百万円</u>
流動負債	<u>14 百万円</u>
負債合計	<u>14 百万円</u>

③ 会計処理

当該譲渡に係る連結上の帳簿価格と売却価格の差額を関係会社売却損として特別損失に計上しております。なお、当該譲渡は取得価格を上回る譲渡となりましたので、計算書類では、特別利益として関係会社株式売却益として計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

	<u>累計期間</u>
売上高	0 百万円
営業利益	△49 百万円

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員	公認会計士	梶 田 明 裕	Ⓔ
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	浦 上 卓 也	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 株主資本等変動計算書

(自：平成29年4月1日)  
(至：平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		繰越利益 剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	1,942	1,723	1,723	△446	△446	△2	3,217	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	1	1	1				2	
当 期 純 損 失				△373	△373		△373	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	1	1	1	△373	△373	—	△371	
当 期 末 残 高	1,943	1,725	1,725	△820	△820	△2	2,845	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	13	13	1	3,231
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2
当 期 純 損 失				△373
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△12	△12	5	△7
当 期 変 動 額 合 計	△12	△12	5	△379
当 期 末 残 高	0	0	6	2,852

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(注) 百万円未満切捨

### (継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ①子会社株式

移動平均法による原価法

###### ②その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物には定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～20年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

###### ③リース資産

###### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①投資損失引当金

当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と当事業年度期首残高の差額を計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により算定した額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、投資損失引当金繰入額及び戻入額、減損損失、支払手数料等を計上しております。

②投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入には、投資事業組合管理報酬、同成功報酬及び同設立報酬が含まれており、投資事業組合管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上収受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬及び同設立報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

(6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社の管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社と決算日が異なる組合については、決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	23百万円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	一百万円

3 追加情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (6)投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の貸借対照表に計上されている金額は、投資事業組合の貸借対照表に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。貸借対照表に記載されております主な科目のうち、投資事業組合で発生している額は次のとおりであります。

現金及び預金	60百万円
--------	-------

(注)当社単体で保有している現金及び預金は2,037百万円であります。

営業投資有価証券	105百万円
投資損失引当金	0百万円

(損益計算書に関する注記)

1 関係会社との取引	
投資事業組合管理収入	139百万円

2 関係会社株式・出資金評価損

当事業年度において計上した関係会社株式・出資金評価損は、FVCA Holdings, LLCの減損処理に伴う評価損であります。

### 3 追加情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (6)投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の損益計算書に計上されている金額は、投資事業組合の損益計算書に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。

当社単体で発生している損益と投資事業組合で発生している損益により、当事業年度の営業損益を分解いたしますと次のとおりであります。

(単位：百万円)

	損益計算書上の科目	第1	第2	第3	第4	累計
		四半期	四半期	四半期	四半期	期間
		金額	金額	金額	金額	金額
発生している損益 当社単体で	投資事業組合管理収入	48	49	49	57	205
	コンサルティング収入	7	7	7	19	40
	営業投資有価証券売上高	4	—	—	—	4
	コワーキング収入	11	11	11	11	46
	その他売上高	0	1	0	28	31
	売上高合計	71	70	68	117	327
	営業投資有価証券売上原価	4	—	—	—	4
	投資損失引当金繰入額	—	—	—	—	—
	その他売上原価	87	68	73	102	331
	売上原価合計	91	68	73	102	335
	売上総利益又は売上総損失(△)	△20	1	△4	14	△8
	販売費及び一般管理費	62	57	47	43	211
	営業損失(△)	△82	△56	△52	△28	△220
発生している損益 投資事業組合で	営業投資有価証券売上高	6	158	12	27	205
	その他売上高	—	0	0	1	1
	売上高合計	6	158	12	28	206
	営業投資有価証券売上原価	3	2	29	27	63
	投資損失引当金繰入額又は戻入額(△)	0	△0	△0	0	0
	その他売上原価	3	5	△7	2	4
	売上原価合計	7	8	22	29	68
	売上総利益又は売上総損失(△)	△1	150	△9	△1	137
営業利益又は営業損失(△)	△1	150	△9	△1	137	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数

普通株式

1,200株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

営業投資有価証券評価損否認額 39百万円

関係会社株式・出資金評価損否認額 104百万円

投資損失引当金否認額 0百万円

賞与引当金否認額 5百万円

退職給付引当金否認額 8百万円

繰越欠損金 882百万円

その他 3百万円

繰延税金資産小計 1,043百万円

評価性引当額 △1,043百万円

繰延税金資産の合計 一百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 0百万円

繰延税金負債の合計 0百万円

繰延税金負債の純額 0百万円



(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業
子会社役員及び その近親者が議 決権の過半数を 所有している会 社	ANEW Holdings(株)	東京都 港区	1	株式の所有、投資事業 組合等の運営及び管理

議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
なし	なし	子会社株式の譲渡	45	—	—

- (注) 1. 子会社株式の譲渡価格については、純資産・業績等様々な要素を総合的に勘案し、当事者間において協議の上決定しております。
2. 子会社役員が議決権の過半数を保有しております。
3. 取引価格には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額	319円71銭
2 1株当たり当期純損失	42円02銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。